

# 労 災 保 険 実 務 セ ミ ナ ー

業務に関して脳心臓疾患や精神疾患が発生し、過重労働によるものとして労災認定されると、労働基準法違反として刑事責任が問われるだけでなく、安全衛生配慮義務違反（労働契約法5条）として民事賠償責任が問われる事案が増えています。



このような状況下で、人事労務担当者等に、「どのような場合に、労災と認められるか？」等の労災保険の十分な知識が求められていることから、本セミナーでは、災害発生から給付の手続きまでを労働基準監督署に相談の多い事例を中心に説明します。



## ◇内 容【対象者】

- ①初級編 労災保険の基礎知識  
【新任人事労務担当者等】
- ②中級編 労災保険給付の実務知識(請求書の記載要領)  
【人事労務担当者等】
- ③上級編 労災保険事例研修  
【企業経営者・人事労務担当者等】

## ◇日 時・場 所

### ■開催日

- ①初級編 令和4年 8月 4日(木)
- ②中級編 令和4年 9月20日(火)
- ③上級編 令和4年10月27日(木)

### ■時間(①～③とも)

13時30分～16時30分

### ■場 所

エル・おおさか南館11階 当連合会 常設会場

## ◇講 師

元厚生労働事務官

(大阪労働局の労災部門に長年勤務)

## ◇受講料

## ◇テキスト

受講料 (テキスト代、消費税を含む)

- ①初級編 会員 7,000円 / 一般 8,000円
- ②中級編 会員 7,000円 / 一般 8,000円
- ③上級編 会員 7,000円 / 一般 8,000円

※会員：当連合会・支部及び大阪府下の労働基準協会会員  
一般：上記会員以外の方

## テキスト

- ①初級編 「労災保険給付の手続き」
- ②中級編 「実務に即した労災認定の考え方と申請のポイント」
- ③上級編 「労災認定の境界線」

## ◇申込要領

当会のホームページトップ画面の「[インターネット予約](#)」からお申込いただき、申込後14日以内に受講料を銀行に振り込み願います。

入金を確認できましたら受講票をFAX送信させていただきます。申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

【公式】LINEはじめました！友だちになって最新情報をGETしよう



厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関<登録第1号>

公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4F  
TEL:06-6942-7401 HP: <https://www.daikiren.or.jp>

